

都市経営の基本戦略取組状況

手 法	コード	手法実施内容	事業名	課室名
第2節 公共施設の適正な配置				
アプローチ8				
公共施設の適正配置				
<p>ソフト面の充実</p> <p>・休館日・開館時間の見直し</p> <p>・講座・企画展など、事業内容の見直し</p> <p>・施設の体系化（名称の統一・体系化、使用料の体系化）</p> <p>・周辺施設との連携・協力によるサービス向上</p> <p>・PFIなどの活用</p> <p>・施設の維持管理・運営における市民との連携</p> <p>・事業の企画・運営における市民との連携</p> <p>施設の有効活用</p> <p>・余裕スペースの有効活用</p> <p>・施設の用途転換・統廃合</p> <p>・施設の長寿命化</p>	810			
	811	従来二通りだった開館の時刻を午前9時に統一を検討。併せてサービス拡充のため、開館時間、休館日を見直しました。（19年4月より実施）		教育委員会 北浦和図書館
	812	電話にて講座を先着順に受け付けていたが、平等性に欠けることから往復ハガキで申し込んでいただいた後に定員を超える時は抽選にて選り出すこととしました。		環境経済局 見沼グリーンセンター
	813	市民委員による「さいたま市コミュニティ関連施設検討会議」を開催し、コミュニティ関連施設の今後のあり方について検討し、提言書として取りまとめました。		市民局 コミュニティ課
	814			
	815	PFI導入可能性調査を実施し、PFIの活用について検討しています。 平成17年10月PFI事業として契約後、実施計画書の承認、事業者による発注作業、備品の選定、運営方法、図書館システム機器の検討等を行いました。	廃棄物処理施設の整備	環境経済局 環境施設課
	816			
	817			
	820			
	821	幼・保一体施設として私立幼稚園の空きスペースの有効活用を促進し、認可保育所として開設しました。 市内の3小学校の敷地内に放課後児童クラブを整備しました。 各学校の教室利用状況を把握し、計画的に設置を進めました。平成19年度通級指導教室の設置に向け、用途転換の可能施設のある学校を把握し、設置の準備を進めました。 農業団体が使用しない場合、一般団体にも会議室を貸し出して使用者である市民に満足がいくように活用しました。 余裕教室3教室の活用しました。	保育所の新設整備事業 放課後児童健全育成事業 特別支援教育事業の推進	保健福祉局 子育て企画課 保健福祉局 子育て支援課 教育委員会 指導2課 環境経済局 見沼グリーンセンター 教育委員会 指導2課
	822	旧大和田出張所を活用し、単独型子育て支援センターを開設しました。 老朽化した2施設を廃止し、計画している施設に統合することを検討しました。 各学校の教室利用状況を把握し、計画的に設置を進めました。平成19年度通級指導教室の設置に向け、用途転換の可能施設のある学校を把握し、設置の準備を進めました。 教育相談室を転用しました。 与野図書館南分館を与野南図書館とすること、大久保東公民館のこども図書室を桜図書館の分館として位置づけることを検討しました。（19年4月実施）	地域子育て支援センター整備事業 廃棄物処理施設の整備 特別支援教育事業の推進	保健福祉局 子育て企画課 保育課 環境経済局 環境施設課 教育委員会 指導2課 教育委員会 指導2課 教育委員会 北浦和図書館
	823	簡易点検結果から維持管理計画策定にあたり、ライフサイクルコストの低減を含めて検討しました。 市有建築物の耐震診断、耐震補強を実施することや施設を計画的に保守管理をすることにより、市有建築物の長寿命化を推進します。	道路施設維持管理計画策定事業 災害に強いまちづくりの推進	建設局 道路環境課 建設局 保全管理課

都市経営の基本戦略取組状況

手 法	コード	手法実施内容	事業名	課室名
		管きょについては、標準耐用年数の50年を経過したものを優先に事業化を図る予定ですが、国からの通達を受け緊急地震対策を盛り込んだ改築更新事業を国庫補助金等を活用して進めていく予定です。又、中継ポンプ場の改築更新事業についても、基本計画より優先度の高い施設から耐震化を盛り込み計画的に進めていく予定です。	下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新	建設局 下水道維持管理課
		老朽化した校舎の改修や改築などを行って、既存施設の長寿化を図ります。	小中学校整備事業	教育委員会 学校施設課
		耐震診断を行ったうえで、必要に応じて補強工事を行い、既存施設の長寿化を図ります。	市立高等学校の整備	教育委員会 学校施設課
		福祉等の設備は新たに備え付けながら、修繕を行いました。		環境経済局 見沼グリーンセンター
		管きょについては、事前調査結果より緊急性の高い路線、約216mの管更生工事を実施しました。中継ポンプ場については、八王子ポンプ場の建築更新及び機械設備更新工事を実施しました。		建設局 下水道維持管理課
公共施設の新規整備の重点化	830	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業により、区役所や公共施設適正化配置方針に基づく施設等について、駅前広場等の基盤施設と一体的な整備に向けての検討を引き続き行いました。	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所
		鈴谷地区に公民館を新たに建設し、地域の生涯学習と、コミュニティの活動の拠点として建設しました。	(仮)鈴谷地区公民館建設事業	教育委員会 生涯学習総合センター
・規模や機能の適正化	831	既存公共施設に適正な貯留浸透機能の設置を計画しました。	流域貯留浸透事業	建設局 河川課
		病院の診療機能及び適正規模等を把握するための基礎・実態調査を実施しました。	市立病院機能の再整備事業	市立病院事務局 庶務課
		大規模な文化・生涯学習施設について、さいたま市西部地域に地域社会発展に寄与することを目的に、地域活動の核となる施設として建設しました。		市民局 プラザウエスト
未利用市有地の有効活用(再掲)	750	現在休止している旧し尿処理施設用地も含め計画を検討しています。	廃棄物処理施設の整備	環境経済局 環境施設課
		公園として土地利用可能な市有未利用地の活用や河川区域の占用による公園整備など、買収以外での公園用地の確保に努めました。	緑の核づくり公園整備事業	都市局 都市公園課
		第81街区のまちづくりの検討を行い、公募により、事業者を選定するとともに、等価交換により公共床を取得することとしました。	さいたま新都心にぎわい創出事業	都市局 新都心まちづくり室
		旧給食センター跡地等の未利用市有地について、各所管課と調整の上、有効活用の検討を行いました。		政策局 企画調整課
		未利用市有地の有効活用を図るため、庁内各課に未利用地情報の提供を行いました。また、公有地有効活用推進委員会を開催(年3回)し、用地管財課所有の普通財産6件の公売を実施しました。		財政局 用地管財課
		市の南部の未利用市有地を活用し、診療所と障害児通園施設の機能を持つ複合施設として療育センターさくら草を設置しました。		保健福祉局 障害福祉課
・施設の複合化	833	重点施設となっているコミュニティセンターを図書館との複合化を図って片柳地区に整備し、平成18年度に開所しました。	(仮)片柳地区複合公共施設建設事業	市民局 コミュニティ課
		老人憩いの家、高齢者就労支援施設・シルバーワークプラザ、地域活動拠点施設の機能を備えた公の施設として条例化しました。	(仮)高齢者生きがい活動センター整備事業	保健福祉局 高齢福祉課
		市の南部の未利用市有地を活用し、診療所と障害児通園施設の機能を持つ複合施設として療育センターさくら草を設置しました。	障害児療育システム構築事業	保健福祉局 障害福祉課
		障害者の就労支援、生活支援、授産支援、社会参加推進を行うための複数の機能を持つ障害者総合支援センターを設置しました。	障害者就労支援事業	保健福祉局 障害福祉課
		浦和区に設置する児童センターを「(仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設」として計画しました。	児童センター整備事業	保健福祉局 子育て企画課
		保健所と健康科学研究センターの複合施設として整備しました。	保健所等複合施設整備事業	保健福祉局 保健総務課
		焼却施設、リサイクルセンターを複合的に計画することを検討しました。	廃棄物処理施設の整備	環境経済局 環境施設課
		武蔵浦和駅第1街区公共施設棟などの新規の公共複合施設の導入機能について調整を行いました。		政策局 企画調整課